

令和元年8月29日
海事局総務課
外国船舶監督業務調整室

世界各国と協調して PSC 集中検査キャンペーンを実施します！

国土交通省は、寄港国による外国船舶の検査（PSC：ポート・ステート・コントロール）の一環として、9月1日から3ヶ月間、アジア・太平洋地域及び欧州・北大西洋地域（合計47の国と地域）と協調して、主要な非常用設備と防火・船体放棄操練について、「非常用システム及び手順に関する集中検査キャンペーン」を実施します。

東京 MOU（アジア・太平洋地域における20の国と地域のPSC協力体制）は、例年パリ MOU（欧州・北大西洋地域における27カ国のPSC協力体制）と合同でテーマを決めて、加盟国・地域において集中検査キャンペーン（CIC: Concentrated Inspection Campaign）を実施しており、今年度は、これまでのPSC検査において欠陥指摘が多かった「非常用システム及び手順」をテーマとして実施します。

その一環として国土交通省では、9月1日から11月30日まで、全国で「非常用システム及び手順に関する集中検査キャンペーン」を行います。

具体的には、期間中に行うPSCにおいて、非常警報、非常用電源、非常用消火ポンプなどの主要な非常用設備、また、それら設備の操作や防火・船体放棄操練などについて、主に以下の事項を確認します。

- ① 海難及び海洋汚染を防止するため、非常時に迅速に対応できる適切な非常用設備が備えられ、機能すること
- ② 外国船舶の乗組員が、非常用システムの手順を十分理解し、非常事態が発生した場合に迅速に行動できるよう非常時の対応に習熟していること

アジア・太平洋地域と欧州・北大西洋地域という広いエリアにおいて、同時期に同じテーマで集中検査キャンペーンを実施することにより、同エリア内の船舶に対しより一層安全及び海洋汚染防止に対する認識を高めることが期待されます。



【問い合わせ先】国土交通省 海事局

海事局 総務課 外国船舶監督業務調整室 松本、高畑

（代表）：03-5253-8111（43-178、43-176）

（直通）：03-5253-8639、（FAX）：03-5253-1644

<参 考>

1. 「PSC」(ポート・ステート・コントロール : Port State Control)

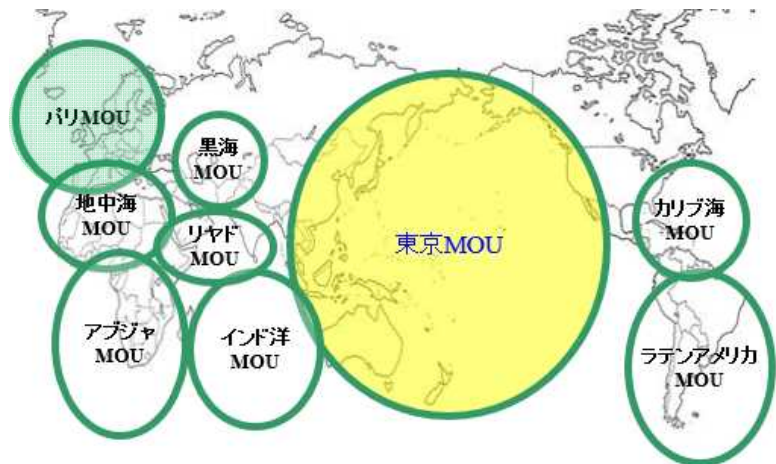
旗国は、自国籍船が国際条約の基準に適合していることを確認する義務がある。しかしながら実際には、サブスタンダード船(基準に適合していない船舶)が存在しており、国際的にこうした船舶の排除が重要な課題となっている。この十分に果たせていない旗国の役割を補完するため、寄港国の権利として、自国に入港する外国船舶が構造・設備等について国際条約に適合しているかを確認する立入検査がIMO(国際海事機関)の条約等により認められている。

2. 「MOU」(エムオウユウ : Memorandum of Understanding)

PSCの効果を上げるためには、周辺諸国との情報共有などの協力が不可欠であり、そのために各国の海事当局が結んだ覚書。MOU参加国は、過去の基準不適合船に関する情報共有や、PSC検査官の研修訓練等を共同で実施している。

3. 東京 MOU

1994年に活動を開始した、アジア・太平洋地域におけるPSCに関する協力体制で、現在20の国と地域(日本、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ及びベトナム)が参加している。



4. パリ MOU

1982年に活動を開始した、欧州・北大西洋地域におけるPSCに関する協力体制で、現在27の国(ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キプロス、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、イギリス)が参加している。

5. 過去5年間の集中検査キャンペーンのテーマ(実施時期:9月1日~11月30日)

- 2018年(平成30年) 船舶による大気汚染の防止
- 2017年(平成29年) 航海の安全
- 2016年(平成28年) 貨物固定方法
- 2015年(平成27年) 閉鎖区域立入りのための乗組員の習熟
- 2014年(平成26年) STCW条約に基づく乗組員の休息時間